

保存版

保護者のみなさんへ

京都市立双ヶ丘中学校
校長 林 善 和

台風に対する非常措置についてのおしらせ

本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前0時までに解除になった場合 5校時から始業（給食は中止）※注
 - ・午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は、下校の安全を確認し、その後、さまざまな状況を考慮して、帰宅させるかどうかを決定します。

2 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前 7時までに解除になった場合 平常通り
 - ・午前 9時までに解除になった場合 3校時から始業
 - ・午前 11時までに解除になった場合 5校時から始業（給食は中止）
 - ・午前 11時現在、警報発令中の場合 臨時休業
- (3) 在校中に発令された場合は、下校の安全を確認し、その後、さまざまな状況を考慮して、帰宅させるかどうかを決定します。

なお、「大雨警報」「○○注意報」などは該当しませんので、ご注意ください。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。